

2025年6月24日(火)

ハナマルキ株式会社

自主回収のお詫びとお知らせ

業務用味噌製品「FB(そら豆)みそ 10kg」「熟成香りみそ 10kg」「料理店熟成香りみそ 1kg」

平素は弊社商品をご愛顧賜りまして厚く御礼申し上げます。

この度、弊社の自主検査において、下記1記載の弊社製品の原材料である「そら豆」に、農薬「フルアジホップブチル」が基準値(0.2ppm)を超えて、0.38ppm 残留していたことが判明いたしました。

当該「そら豆」は、三幸食品株式会社を通じて弊社が購入したイギリス産のもので、弊社業務用味噌製品「FB(そら豆)みそ 10kg」に使用しております。同製品ならびに、同製品を原料に使用している「熟成香りみそ 10kg」および「料理店熟成香りみそ 1kg」は、加工食品において許容される残留農薬の一律基準 0.01ppm を超えると推定されます。

そこで、長野県伊那保健所と相談した上で、これらの製品を自主回収することといたしました。

下記3に記載の通り、農薬「フルアジホップブチル」の検出量は極めて微量であることから、喫食しても健康被害につながる可能性は極めて小さいと考えられます。

お客様ならびにお取引先の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。今後、さらなる管理監督体制の強化に努める所存でございます。何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 該当製品と賞味期限

この度の回収対象である「FB(そら豆)みそ 10kg」、「熟成香りみそ 10kg」、および「料理店熟成香りみそ 1kg」は、以下の賞味期限のものです。

商品 CD	製品名	JAN-CODE	対象賞味期限
22374	FB(そら豆)みそ 10kg	-	25年1月15日、25年2月22日、25年3月10日 25年3月23日、25年4月22日、25年5月20日 25年6月3日、25年6月11日、25年7月28日 25年8月26日、25年9月27日、25年10月6日 25年11月9日、25年11月27日
22439	熟成香りみそ 10kg	4902401503974	25年4月8日、25年4月22日、25年5月4日 25年5月6日、25年5月20日、25年6月3日 25年6月11日、25年6月17日 25年7月23日、25年7月28日

			25年8月5日、25年8月6日 25年10月15日、25年11月9日 25年12月5日
13131	料理店熟成香りみそ 1kg×10	4902401502625	25年6月1日、25年7月15日、25年10月15日

※ 該当製品はいずれも弊社伊那工場製造品です。

※ 対象外

熟成香りみそ 10kg: 25年8月16日、25年9月5日、25年9月27日の3ロットは、対象外です。

料理店熟成香りみそ 1kg: 25年8月25日、25年10月13日、25年10月14日の3ロットは、対象外です。

2. 回収対象外の製品について

上記の回収対象以外の「FB(そら豆)みそ 10kg」、「熟成香りみそ 10kg」、および「料理店熟成香りみそ 1kg」については、問題ございませんのでご安心ください。

今回、基準値を上回る農薬「フルアジホップブチル」が検出されたそら豆は、弊社が24年1月に三幸食品株式会社から購入したものです。上記の回収対象以外の「FB(そら豆)みそ 10kg」、「熟成香りみそ 10kg」、および「料理店熟成香りみそ 1kg」の原料の「そら豆」は、基準値を下回っていることを確認しております。

3. 「フルアジホップブチル」の健康への影響について

「フルアジホップブチル」の許容一日摂取量(人が一生涯にわたって毎日摂取しつづけても健康に悪影響が無いと推定される一日当たりの摂取量)は、0.0044mg/kg 体重/day です。

これによれば、今回の回収対象となる「FB(そら豆)みそ 10kg」の許容一日摂取量は、体重 50 kgの人が毎日、約 1 kg(みそ汁約 62 杯分)を喫食する量に相当します。

また、同様に、「熟成香りみそ 10 kg」、「料理店熟成香りみそ 1 kg」の許容一日摂取量は、体重 50 kgの人が毎日、約 5 kg(みそ汁約 312 杯分)を喫食する量に相当します。

そのため、今回の回収対象となる製品が健康被害につながる可能性は極めて小さいと考えられます。

4. 回収方法について

回収につきましては、弊社お客様相談室(フリーダイヤル 0120-870-780)、もしくは弊社営業担当までご連絡をくださいますようお願い申し上げます。

以上